

平成26年度コンテンツ産業強化対策支援事業（出版物の流通促進に向けた契約の在り方に関する調査事業）の一部として実施する出版契約ガイドライン原案作成業務

公募要領

1. 概要

(1) 業務の内容

著作権者と出版社との間の出版物に係る契約及びその運用の在り方における留意点をまとめた出版契約ガイドライン原案の作成。

(2) 契約形態

請負契約とする。

(3) 採択件数

1件。

(4) 実施期間

契約締結日から平成27年2月27日までとする。

(5) 本業務の対価

本業務の対価は、2,592,000円（税込）を上限とし、申請内容を踏まえ、当協会と調整の上、決定する。

(6) 成果物の納入

本業務の成果である出版契約ガイドライン原案をとりまとめ、電子媒体1部（CD-ROM、又は、DVD-ROM）に格納し、一般財団法人デジタルコンテンツ協会に納入する。

2. 応募要領

(1) 応募資格

次の①乃至⑤に掲げる条件を満たす個人又は法人（企業、団体等）とする。

①法令遵守、金銭管理、情報管理等の面で適切な管理能力を備えていること。

②本業務の遂行に必要な知識、経験及び能力を有していること。

③本業務に関する契約を当協会との間で直接締結することができること。

④経済産業省から補助金交付等の停止措置又は指名停止措置を講じられていないこと。

⑤銀行取引の停止、破産手続・再生手続を受けていないこと。

(2) 募集期間

- ・ 募集開始日 平成26年12月10日（水）
- ・ 応募締切日 平成26年12月24日（水） ※12時必着。

(3) 提出書類

次の①乃至⑤に掲げる全ての書類とする。

- ①申請書（様式1） <1部>
- ②提案書（様式2） <1部>
- ③申請受理票（様式3） <1部>
- ④申請者の情報（個人が申請する場合は略歴書、法人が申請する場合は法人概要及び直近の過去3年分の財務諸表各1部）
- ⑤返信用封筒（定形・82円切手貼付）

(4) 提出方法

- ・ 提出は郵送によるものとする。
- ・ 提出にあたっては、前掲①乃至⑤に掲げる書類を一つの封筒に入れ、封筒の宛名面に「平成26年度出版契約ガイドライン原案作成業務応募書類」と記載するものとする。

〈注意〉

提出書類は返却いたしません。なお、提出書類は、当協会において適切に管理し、本業務の採択に関する審査以外の目的に使用することはいたしません。ただし、採択された場合に限り、不開示情報（個人情報、個人又は法人の正当な利益を害する情報等）を除き、情報公開の対象となります。

(5) 応募書類の提出先

〒102-0082 東京都千代田区一番町2-3番地3 日本生命一番町ビルL B
一般財団法人デジタルコンテンツ協会 調査部 岩下康子

(6) 問合せ先

一般財団法人デジタルコンテンツ協会 調査部 岩下康子

TEL: 03-3512-3901 FAX: 03-3512-3908 E-mail: 26pckoubo@dcaj.or.jp

- ・ 問合せは、FAXまたは電子メールによるものとする。
- ・ 問合せの締め切りは、平成26年12月22日（月）17時までとする。
- ・ 問合せは、申請書類の記載方法及び募集要領の内容の確認に限るものとする。

3. 審査

採択者は、下記（1）及び（2）に対する審査による技術評価点、並びに、提案価格に対する価格評価点により、決めるものとする。

(1) 実施項目、実施方法及び実施計画（スケジュール）

- ・ 仕様書の内容がすべて提案されているか。
- ・ 仕様書記載以外の独自の提案がなされているか。

- ・当該提案内容は、明確かつ具体的で、整合がとれているか。
- (2) 組織及び業務従事者の経験・能力
- ・組織及び業務従事者は、広く法務に関わる実績並びに本事業（出版契約調査）に関連する実績及び出版関係者とのネットワーク等を有しているか。

4. 募集から契約までのスケジュール

- ・募集開始日 平成26年12月10日（水）
- ・応募締切日 平成26年12月24日（水） ※12時必着。
- ・審査期間 平成26年12月下旬～平成27年1月上旬
- ・採択予定 平成27年1月上旬
- ・契約予定 平成27年1月中旬

5. 審査結果の公表

審査結果は、後日、当協会のホームページで公表する。